



学校環境衛生研究協議会報告

実行委員会委員長（東京都学校薬剤師会副会長） 岡本 繁雄

平成24年8月12日（日）に第2回学校環境衛生研究協議会が日本橋公会堂にて開催した。主催は（一社）東京都学校薬剤師会、後援は（社）東京都薬剤師会、（一社）愛知県学校薬剤師会など14団体である。学校環境衛生について研究協議を行い、もって児童生徒の健康の保持増進を図ることを目的としている。総合司会者は理事の田中恭子の進行の基に、大会委員長井上優美子の開会の言葉、来賓挨拶に（社）東京都薬剤師会会長など三名から頂き、午前の部「循環型社会と放射線物質汚染」について、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻森口祐一教授が講演を行った。講演は「廃棄物問題と循環型社会」「災害廃棄物問題への対応」さらに、「放射性物質と放射能、放射線・下水汚泥や廃棄物などの放射性物質汚染・放射性物質による環境汚染の俯瞰・日本学術会議の提言」「震災、原発事故後の循環型社会づくり」である。東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別特措法が制定され、国、地方公共団体、関係原子力事業者等が講ずべき措置等について定め、環境汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減するとしている。午後は「シックハウス症候群と今後の取組み方について」東京大学名誉教授、開成中学校・高等学校柳沢 幸雄校長による講演で、ホルムアルデヒドの行政による規制として、室内濃度指針値の決定や建築基準法の改正を行い、合板のホルムアルデヒドの高濃度放散量の材質の使用禁止や白アリ防

止、室内の最低換気回数を0.5回以上の義務付けによりシックハウス対策の効果が認められるが、個々の化学物質規制より、今後は総揮発性化学物質（TVOC）対策の必要性がある。TVOCの暫定指針値 $400\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で有害な物質のリスク評価は厚生労働省が継続して調査し、指針値を定める必要があるとしている。発表の部は実効委員会副委員長 石川哲也座長の基に埼玉県、愛知県、東京都の各学薬会から発表があり、活発な意見交換が行われた。この大会は来年度、愛知県で開催予定です。多数の参加を希望します。

平成24年度 学校環境衛生研究協議会

期日 平成24年8月12日（日）
会場 日本橋公会堂



主催：一般社団法人東京都学校薬剤師会
後援：公財)日本学校保健会 東京都教育委員会 (財)東京都学校保健会 (社)東京都薬剤師会
(一社)愛知県学校薬剤師会 茨城県学校薬剤師会 群馬県学校薬剤師会
埼玉県学校薬剤師会 千葉県学校薬剤師会 栃木県学校薬剤師会 新潟県学校薬剤師会
山梨県学校薬剤師会 横浜市学校薬剤師会 日本学校環境衛生学会

水道の蛇口上を向いていませんか？

インフルエンザの季節になりました。手洗い、うがいの励行が予防のための重要な手段になります。

水道の蛇口が上を向いていると溜まり水に病原体が混入する可能性があります。

蛇口は下を向けておきましょう。

お酒の害CDについて

先に、各支部へ配布しました「お酒の害CD」の件ですが、使用するパソコンによっては、再生できないことがあることが判明しました。

つきましては、再生できるかどうかご確認の上、不都合のある場合は、都学薬まで、必ずFAX（03-3518-4708）にてご連絡ください。

新しいCDを、お送りいたします。

開催行事参加報告

学校環境衛生・薬事衛生研究協議会

朝木 多貴子

平成 24 年 7 月 27・28 日の 2 日間、札幌市プリンスホテル国際会館パミールにて、標記協議会が開催された。学校環境衛生及び薬事衛生について研究協議を行い、もって学校における保健管理及び保健教育の充実を図る趣旨にて、一日目全大会、二日目部会別分科会が行われた。

1 日目 全大会

講義Ⅰ「学校環境衛生活動の充実に向けて」

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育調査官 北垣邦彦先生

講義Ⅱ「医薬品教育担当者に求められる意識と知識」

慶応義塾大学薬学部教授 望月眞弓先生

特別講演「私たちの生活と放射線」

放射線医学総合研究所放射線防護研究センター長 酒井一夫先生

2 日目 部会別分科会

第 1 分科会「学校環境衛生活動部会」

学校環境衛生基準に基づいて学校環境衛生活動の進め方や当面する諸問題

第 2 分科会「医薬品に関する教育部会」

医薬品の適正使用に関する教育の進め方や当面する諸問題

第 3 分科会「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育部会」

喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方や当面する諸問題

第 4 分科会「学校保健委員会部会」

学校保健委員会の活性化や当面する諸問題

それぞれの分科会とも活発に研究協議が行われた。

物乱用防止教育」（茨城県八千代第一中学校）という課題の班に参加しました。

前橋商業高等学校（男女共学、男女比 5 : 3、生徒数 960 名以上の大規模校で就職希望者の就職内定率 100%）は養護教諭 坂本房子先生より発表されました。課題についての実践方法は、夏休み前に専門家による講演会を生徒、保護者出席の中で行っている。保健活動・保健指導は学年別にテーマを変えて行い、3 年生には卒業間近の 2 月に養護教諭と担任教師が連携して保健指導を行っている。

八千代第一中学校は「自分らしくよりよく生きようとする力を育てる健康教育」を養護教諭 鈴木晶子先生より発表されました。学校健康教育活動を通して、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育に取り組み、自分らしくよりよく生きる力を育てる指導を究明されました。

両校を通して、課題を実施してゆく上での計画表がきちんと作成されていました。指導目的・組織作り・生徒の心のとらえ方・指導方法・実践の在り方・成果と、きちんとした役作りから始め、今後の課題を展開されておりました。以上の形でそれぞれ生徒への指導が行われ、目的とした教育は生徒に反映されつつあり、又、学校と家庭・地域と関連機関との連携を継続し、児童・生徒の環境づくりに取り組んでおりました。

日本薬剤師会学術大会

安西 眞理子

関東甲信越学校保健大会

杉本 カヅ

平成 24 年 8 月 2 日、標記大会が埼玉県大宮ソニックシティ大ホールにて行なわれました。大会の目的は「幼児、児童、生徒の心と体の健全な発育と発達を目指し健康教育の当面する課題について研究協議しその方策を究明すると共に、健康教育の充実と発展に資する」という題名で行われました。開会式後、特別講演が脳科学者 茂木健一郎先生から「脳を生かして生きる」という演題で行われました。午後から班に分かれ私は「性に関する指導、エイズ教育」（前橋商業高等学校）、「薬

平成 24 年 10 月 7・8 日アクトシティ浜松にて標記大会が開催された。分科会「広がる学校薬剤師の職能」にて、学校保健における学校薬剤師の役割～「医薬品」に関する教育への関わり方について～と題して文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課の北垣邦彦氏の基調講演があった。

「子どもに、生涯にわたり自己の健康管理を適切に行う能力を身に付けさせることが求められる中、医薬品に関する適切な知識を持つことは重大な課題であり、学校薬剤師に貢献することが期待されている。「医薬品」の教育に参画するに当たり、教科等の教育内容との関連を図る必要があり、学校薬剤師には教材や資料を提供したり、指導案への助言を行うなどサポーターとして、又 指導教諭と二人三脚で授

業を作り上げていくティーム・ティーチングとして期待が高まっている。学習指導要領で取り上げられる内容以上の専門的な知見を生かした情報提供が可能である。

学校薬剤師研修会

田中 恭子

一般社団法人東京都学校薬剤師会、財団法人東京都学校保健会および東京都教育委員会の主催による学校薬剤師講習会が、10月11日(木)14時より新宿文化センターにおいて開催された。

東京都学校薬剤師会井上優美子会長の挨拶では「昨年は放射能について、今年は銀座でのパレードが記憶に新しいオリンピックイヤーであり、来年には東京都で国体があることからドーピングについての講習会となった」と説明があった。

公益社団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)専務理事・事務局長の浅川伸講師による90分の講演は、ロンドンオリンピックのトピックスにはじまり、アンチ・ドーピング活動の仕組みからルールの概要、そしてJADAの教育啓発活動とスポーツファーマシストの活動にまで及んだ。

スポーツファーマシストに対する社会的要望は高まっており、学校現場においても、小中学校で薬教育を受けていることを前提に、高校の保健体育にドーピング防止教育が盛り込まれ、学校薬剤師への期待値が、ますます大きくなっている。

第 62 回全国学校保健研究大会

田中 順子

平成 24 年 11 月 8 日(木)・9 日(金)熊本市において標記の大会が開催された。初日の全体会は市民会館崇城大学ホールで開かれ、表彰式、記念講演などが行われた。本会からは杉本カズ副会長が学校保健の功労により平成 24 年度文部科学大臣賞を受賞された。また、熊本大学発生活学研究科、糸和彦准教授が演題「睡眠と生活リズム指導の落とし穴」の講演をされた。必要な睡眠時間は遺伝と環境要因で個人差があるため、長い睡眠時間を必要とする生徒が睡眠不足による健康障害を起こさずに学校生活を送れるようにしなければならないとのことであった。

2 日目は熊本城近辺の 6ヶ所で 10 の課題別研究協議会が開かれ、「学校環境衛生」、「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育」などについて研究発表と指導助言が行われた。第 8 課題「学校環境衛生」では熊本県山鹿市、神奈川県横浜市、宮崎県都農町の 3 校がそれぞれ学校環境衛生活動の実践例について研究発表を行った。次回は平成 25 年 11 月 7 日・8 日、秋田市において開催される。



公明党陳情報告

平成 24 年 9 月 6 日都議会公明党に対し以下の陳情を行った。項目は以下のとおりである。

1. 学校薬剤師は、学校において学校環境衛生検査をはじめ、健康教育等様々な職務に従事している。薬剤師教育は、医師と同様、6 年制になったものの報酬に格差がある。都立学校において、この格差の解消をお願いしたい。

さらに、学校薬剤師の報酬は、各地方自治体が定めているが、地域によって報酬が様々である。この格差についても区市町村議員に働きかけ、解消していただきたい。

その他

2. 東京都学校薬剤師会と東京都薬務課との事業提携、及び作成資料などに対する教育委員会の補助金の要請。
3. 東京都施設の利用に関する、便宜。

平成 25 年 3 月の代議員会にて役員選挙を行います。選挙規定は以下のとおりです。

一般社団法人東京都学校薬剤師会役員選挙規定

平成 24 年 5 月 30 日代議員会決定

第 1 条 本規定は、一般社団法人東京都学校薬剤師会定款第 14 条に定める、会長、副会長、理事及び監事の選任方法を定める目的で代議員会において、決定されたものである。

(被選挙権)

第 2 条 会長、副会長、理事及び監事の被選挙権は、当該年度の会費を納めた、正会員が有する。但し、顧問、相談役は、被選挙権を有しない。

(選挙権)

第 3 条 会長候補、理事及び監事の選挙は、代議員会において行う。代議員は、一人 1 票を行使するものとする。ただし、欠席代議員は、これを行使できない。

(選挙管理委員)

第 4 条 選挙管理委員は、4 名とし、選挙が行われる代議員会において、役員に立候補していない代議員より議長が指名する。なお、それまでの選挙事務は、事務局が行う。

(選挙の告示)

第 5 条 選挙の告示は、役員選挙が行なわれる代議員会の 1 か月までに一般社団法人東京都学校薬剤師会ホームページに、掲示する。

(役員立候補の届け出)

第 6 条 役員に立候補しようとするものは、所定の用紙に所定事項を漏れなく記載し、役員選挙がおこなわれる代議員会の 10 日前までに選挙事務局に簡易書留郵送で届け出なければならない。但し、会長に立候補しようとする者は、7 名以上、理事及び監事に立候補しようとする者は、3 名以上の代議員の推薦を要する。

2 同一の者が推薦者となることができる立候補者数は、会長の場合 1 名以内、理事の場合 7 名、監事の場合 2 名以内とする。

(投票方法)

第 7 条 会長候補者の投票は、1 名单記とし、投票箱に投じる方法にて行う。

2 理事の投票は、7 名以内連記とし、投票箱に投じる方法にて行う。

3 監事の投票は、2 名以内連記とし、投票箱に投じる方法にて行う。

(会長候補者の選任)

第 8 条 代議員会において、会長候補者を選任する。

1 会長立候補者が複数いる場合は、代議員会において予備投票を行い、出席者の過半数を得たものが、会長候補者となる。

2 投票は、候補者名 1 名を記載するものとし、投票の結果、いずれの候補とも過半数を超えない場合は、上位 2 名による、決選投票を行い多数の票を獲得した候補者が会長候補者となる。

3 会長候補は、理事になる。

(理事および監事の選任)

第 9 条 第 8 条により選任された会長候補者は、第 6 条に関わらず理事及び監事候補を推薦することができる。

2 理事及び監事は、得票の過半数を獲得した者であり且つ、得票数において上位の者から、定員の範囲内で選出される。

3 理事及び監事の選挙において過半数獲得者が定数に達しない場合は、会長候補者が定数の範囲内で正会員から指名することができる。

4 前項により選出された理事及び監事は、代議員会で承認を得るものとする。

(会長の選定)

第 10 条 会長及び副会長は、理事会において理事の過半数の承認をもって選定するが、代議員会の投票結果が尊重されなければならない。

(理事の解任)

第 11 条 理事の解任は、定款第 18 条による他、会長が、不適格と認めた場合は、任期の途中であっても、理事会の承認を経て、代議員会に計り、解任することができる。

第 12 条 本規定の変更は、理事会の議決を経て、代議員会において委任状を含め過半数以上が出席する代議員会において出席者の 2 分の 1 以上の賛成をもって変更できる。

各支部の活動状況

王子支部

厚東 佐知子

北区には王子、赤羽、滝野川の 3 支部があり、王子にある薬業会館 3 階の実験室を拠点にしています。学校環境衛生検査に使われる機器等はすべて北区が購入し区の備品としてこの実験室に保管し 3 支部で管理しています。

ここに至るまでには先輩支部長の大きな尽力があり、検査機器を薬業会館の実験室で保管管理する現在の形になりました。検査機器の機種及び数も充実し検査項目ごとに必要な機器は各支部に 3 組ずつセットできるようになりました。

学薬の会員への研修は年に 2 回 4 月と 12 月に開催しています。支部長及び支部委員が事前に集まり機器の調整と検査などの問題点、学校保健会、

および参加した各種研修会の情報を持ち寄り研修会の内容についての打ち合わせをしています。昨年から開催されている都学薬の新人研修には 3 支部から支部長らが参加して支部の研修会で伝達をしています。

都学薬研修講義スライドを USB にコピーして使わせていただけるので、このような研修会に参加できない会員に正確な情報を提供できています。薬物乱用防止、アルコール、タバコの CD についても研修会で実際にパワーポイントを使い支部会員に紹介しています。

研修会への会員の出席率も向上しスキルアップにつながっています。

最近学校から薬物乱用防止教育授業での講師依頼や学校保健委員会での薬の話の依頼も多くなり会員が講師を引き受ける機会も増えています。

トピックス

薬物乱用防止・薬の正しい使い方委員会

最新版 中学・高校生向け 薬物乱用防止教育用CD作成中！！

あの手この手と忍び寄る薬物の魔の手から、未来ある青少年を守るために、私たち学校薬剤師への授業依頼が増えつつある『薬物乱用防止教育』。このたび東京都学校薬剤師会、薬物乱用防止・薬の正しい使い方委員会では、“脱法ハーブ”などの最新情報を盛り込んだ、中学・高校生向けの薬物乱用防止教育用教材 CD を作成しています。はじめて授業をする方にも、教材のバリエーションを広げたい方にも、活用していただきやすいように配慮しておりますので、きっと先生方のお役に立てると考えております。予告編として内容の一部、ポイントとなる部分をご紹介します。

ポイント1

導入は『薬の正しい使い方』！

病気の治療に使われる医薬品であっても、誤った使い方や本来の目的以外で使用することは薬物乱用であることを解説。薬剤師ならではの切り口に！

ポイント2

乱用される薬物の最新情報！

昨今、世の中をにぎわせている“脱法ハーブ”の情報も加え、乱用される恐れのある薬物とその害について詳しく説明。

ポイント3

若者が薬物に手を染めていくきっかけをストーリー仕立てに！

最近太り気味だと気にしている A 子、サッカー少年の B 男、学校が終わると友人と繁華街をぶらぶらするのが日課の C 子、まじめでがり勉タイプの D 男。

ごく普通の生徒が、なぜ薬物に…。
その結果どうなってしまうのか…。



来年の春ごろ
完成予定！！
どうぞ
ご期待下さい！！

薬物乱用防止・
薬の正しい使い方委員会一同

一般社団法人東京都学校薬剤師会事務局

〒101-0054 千代田区神田錦町2-5 第一大隆ビル302

ご意見・お問合せはFAXでお願いします

FAX: 03 (3518) 4708 TEL: 03 (3518) 4707